

2017年8月7日

瀬戸信用金庫とカードローンの保証業務で新規提携 ★個人向けカードローン『せとしんカードローンきゃっする』★

信金ギャランティ株式会社は、瀬戸信用金庫（愛知県瀬戸市、水野和郎理事長）と提携し、『せとしんカードローンきゃっする』の新規取扱を開始いたします。

（保証業務受託開始日：2017年8月7日）

この商品は、信用金庫との取引の有無に関わらずお申込を可能とした資金使途自由（ただし、事業性資金は除く）な商品で50万円～900万円（10万円単位：要審査）の貸越極度額を設定可能としています。

【商品の概要】

商品名称	せとしんカードローンきゃっする
貸越極度額	50万円～900万円（但し、専業主婦の場合は50万円）
融資利率（年）	【契約極度額毎の融資利率】 > 50万円以下 : 14.0% > 60万円～100万円: 12.0% > 110万円～200万円: 10.5% > 210万円～300万円: 9.0% > 310万円～500万円: 6.5% > 510万円～700万円: 4.5% > 710万円～900万円: 2.9%
ご返済方式	残高スライド返済方式（約定日前日の残高に応じた返済金額）
お申込対象者	> 年齢20歳以上65歳以下の安定した収入のある方（専業主婦、パート・アルバイト可） ※年金収入のみの方は不可 ※専業主婦の場合は、配偶者に安定した収入のある方 > 弊社の保証が受けられる方 > 瀬戸信用金庫の取扱条件を満たせる方
資金使途	自由（事業性資金は除く）
お申込方法	a. 渉外係 b. 店頭 c. 電話 d. FAX e. パソコン f. モバイル g. スマートフォン ※上記c.d.e.f.gは、弊社にて業務受託します。

【ニュースリリースに関する問い合わせ先】

信金ギャランティ株式会社

経営企画部（担当：三国）

<http://www.skg.co.jp/>

TEL 03-3538-0810